

令和8年7月24日

お客様 各位

松山市農業協同組合

株式配当金領収証の店頭での取扱停止について（お知らせ）

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、標記につきまして、下記のとおり取扱終了いたしますのでお知らせいたします。

お客様におかれましては大変ご不便をおかけいたしますが、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

当組合においては、お客様が保有する株式の配当金のお受取り方法につきまして、今後、貯金規定を改正したうえで、**令和9年（2027年）3月31日をもちまして、配当金領収証の持参による当組合店頭での受入を停止させていただく予定です。**

これまで当組合に株式配当金領収証をご持参いただいておりますお客様におかれましては、保有する株式の配当金を一括して銀行等の預貯金口座で受領する方法（登録配当金受領口座方式）、もしくは証券会社の取引口座で受領する方式（株式数比例配分方式）への変更いただくか、郵便局または他金融機関への持参をお願い申し上げます。

変更のお手続きにかかる詳しい内容につきましては、お取引のある証券会社へご相談をお願い申し上げます。

以 上